



～目次～

ヘッドラインニュース	1
第36回 人権・同和問題啓発講演会	2
「ユニバーサルデザインをアクセシブルデザインで ～より多くの人々が利用しやすい銀行を目指して～」 (財) 共用品推進機構 専務理事・事務局長 星川安之 氏	
コラム 銀行業におけるCSRを考える	4
第6回「グリーン・ニューディール政策と金融」 日本総合研究所 上席主任研究員 足達 英一郎氏	
銀行インタビュー	5
「滋賀銀行におけるCSR活動」	
全銀協におけるCSR活動	11
アンケート結果のお知らせ	12

※※※※ ヘッドラインニュース ※※※※※

## 改正省エネ法に関する説明会を実施

経済産業省資源エネルギー庁および各経済産業局は、21年2月から3月にかけて、改正「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に関する説明会を全国各地で開催しました。

この説明会は、改正法の施行に先立ち、21年度からエネルギー使用量の把握が必要となるなど、事前に改正内容を理解してもらうことが必要なことから開催したものです。

(改正のポイント)

1. 今回の改正省エネ法では、従来の工場・事業所単位から、企業単位に指定基準が変更され、企業全体の合計のエネルギー使用量(原油換算)が1,500kl 以上の場合は特定事業者として指定され、エネルギー管理義務が生じる(企業全体でのエネルギー使用量の把握が必要となる)。
2. エネルギー使用量の把握は、平成21年4月から1年間正確に把握、記録し、1,500kl 以上であれば、「エネルギー使用状況届出書」を平成22年度に管轄の経済産業局に届け出る(平成21年度から企業単位のエネルギー使用量把握が必要となる)。

## 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

排出量取引の国内統合市場の試行的実施(CSRレポート第5号「ヘッドラインニュース」参照)については、20年12月12日までに参加企業等の集中募集が行われた結果、試行排出量取引スキームに関する申請が501社から寄せられました(目標設定参加者:446社、取引参加者:50社、その他参加者:5社)。

このうち、銀行については、目標設定参加者として3行、取引参加者として2行が申請を行いました。

その後、更に申請等があり、3月19日時点では合計523社となっています(目標設定参加者:449社、取引参加者:61社、その他参加者:13社)。

## 金融審議会総会において、金融界の京都議定書・環境自主行動計画をフォローアップ

3月12日に開催された金融審議会総会・金融分科会合同会合において、昨年度に続き、金融庁所管業種についての京都議定書・環境自主行動計画のフォローアップが行われました。

金融庁からは、各業種は数値目標を設定した環境自主行動計画を策定し、着実に実施することが求められており、関係審議会で定期的にフォローアップすることになっている旨の説明があり、続いて、全国銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本証券業協会の6団体から、各業種における自主行動計画の進捗状況、独自の活動に関する説明がありました。

全銀協からは、環境自主行動計画の進捗状況に加え、20年度に実施した全銀協エコプロジェクトの説明を行いました。

## ユニバーサルデザインをアクセシブルデザインで ～より多くの人を利用しやすい銀行を目指して～

全銀協では、2月9日（月）、（財）共用品推進機構 専務理事・事務局長の星川安之氏をお招きし、「ユニバーサルデザインをアクセシブルデザインで ～より多くの人を利用しやすい銀行を目指して～」と題する講演会を開催しました。

本号では、この講演会の要旨を報告します。

### はじめに

わが国は高齢社会から超高齢社会へと、ほかの国には例を見ない勢いで、高齢者の比率が高くなっている。また、障害のある方についても補聴器等の販売件数から推測すると、統計の数字より相当多いことが窺われる。超高齢化・障害者の増加に加えて、わが国では国連が採択し発効となっている「障害者権利条約」を批准するための準備が行われており、今後は、これまで以上に日常業務において、高齢者や障害のある人へ配慮したサービスの展開が求められるであろう。

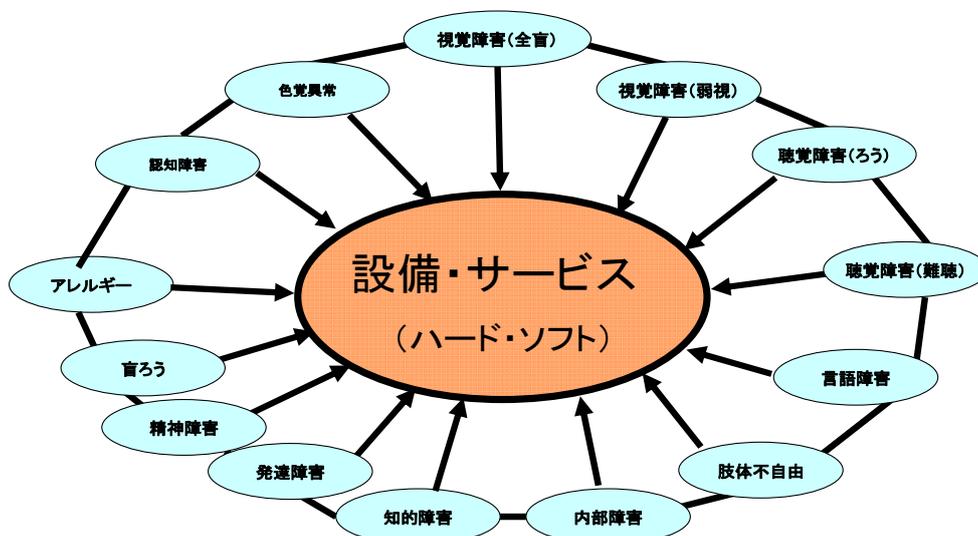
では、「より多くの人を利用しやすい銀行」になるためには、どういう点に配慮すればよいだろうか。

### さまざまな角度から見る・考える

障害といっても、「視覚障害」「聴覚障害」など種々あり、かつ視覚障害一つを例にとっても、全く目が見えない人から見づらい人など、障害の程度も人によって様々である。このため、一つの視点ではなく、「さまざまな角度から見る・考える」ことが重要であると認識することが大切である。

また、障害のある人、それぞれによっても、銀行サービスで困ること・不便さを感じる点は異なるので、内閣府・日本身体障害者リハビリテーション協会による障害者施策総合調査結果 (<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h17tyosa/gaiyou.html>) を改めて参照し、「個別の不便さを知る」ことも重要である。加えて、不便さの解消にあたっては、「福祉用具のポイントを知る」ことも有益である。

### さまざまな角度から見る・考える



## 基本的コミュニケーション方法

日常の窓口業務等でお客さまと接するにあたっては、コミュニケーションに配慮することが必要である。

具体的には、「こちらに置きます」「そちらです」「あそこです」「どこですか」などの「こ・そ・あ・ど」については、見えない人に言っても、それがどこにあるかがわからない。そこで、「こちらに置きます」を「30センチ前に置きます」、あるいは、「あそこです」を「左斜め前です」という表現に変えることにより、見えない人に対して場所を正確に伝えられるほか、数字や問い合わせに関しても、音声だけでなく、字幕もあわせて表示することが聴覚障害者にとって大切である。

また、「おはようございます」、「こんにちは」、「ありがとうございます」といった挨拶程度の手話であれば、覚えることは難しくないだろう。挨拶だけでも手話を使うことによって、お客さまには「聞こえない人を受け入れてくれるのだな」という気持ちが伝わるのではないか。

接客時の姿勢についても、話し手の口の形を読むことによって内容を理解しようとする方もいるので、窓口の方もお客さまにきちんと向いて、自らが話す口の形が分かるように話をした方がよい。

このほか、例えば、目の不自由な人はFAXを使わないなどと、「固定観念を持たない」ことも大切である。一人暮らしの目の不自由な方のなかには、郵送されてきた銀行からの書類を、目の見える人にFAXし、読んでもらうことをしている方もいる。

## 最後に

日本の企業は、障害のある人が利用しやすいように設備・サービスを改善した場合、それをアピールすることが下手である。実施した配慮に関しては、外に対して情報発信して伝えるべきである。

また、「情報の共有化」も非常に重要である。対応の場面で間違えることは仕方ないが、その失敗を何回も続けるのは、内部における情報の共有化が行われていないことであり、イメージダウンにつながることになる。失敗した内容については、みんなで共有して改善していくこと、また喜ばれた内容も、他の人も参考にできるように情報共有することが重要である。

これらの実践は、トラブル回避という観点からだけではなく一人でも多くのお客さまになるべく早く対応し、さらに信頼される企業になるためにも重要である。

全銀協の「バリアフリー化推進に向けた取組みに関するアンケート結果(平成20年度)」(13頁参照)を見ると、年々、ハード面でもソフト面でも、相当改善・進展がみられており、他の業界に比べて取組みが進んでいると思われる。更に横方向での情報交換が行われれば、より一層スパイラルアップがなされるので、そうした活動を大切に継続していただきたい。(了)



## 第6回 グリーン・ニューディール政策と金融

### はじめに

金融の混乱がいまや実体経済をとらえ、世界中に広がっている。景気後退は大規模な雇用喪失を招いており、国内需要と雇用創出を刺激するため、各国が財政出動を前倒しし、迅速に実施することがコンセンサスとなりつつある。

そのなかで環境対策、とりわけ気候変動に対する対策に注目が集まっている。いわゆる「グリーン・ニューディール政策」である。

### 米国景気対策法と環境・エネルギー対策

オバマ米国大統領は2月17日、総額7,870億ドルの景気対策法案に署名、同法案は成立した。このうち環境・エネルギー対策はひとつの柱となっており、①住宅の省エネ、②環境配慮型の自動車、③再生可能エネルギーと送電網更新、④政府の施設や活動における省エネに思い切った財政支出(438億ドル)がなされるとともに、⑤再生可能エネルギー関連の税額控除や⑥クリーンエネルギー債券などの間接的な誘導措置が加味されている。

規模の大きさでは、老朽化した送電網の整備に110億ドルと全体の三分の一を充てる。送電ロスを減少させるとともに、制御機器やソフトウェアを導入して、ネットワーク効率化や需要サイド管理を強化する。また、風力発電などのポテンシャルを有する地域にも、送電網を拡張する。

省エネ対策全体では、向こう2年間に百万人の雇用と改善効果のある全期間を通じて2億トン近い温室効果ガスの排出削減効果が見込めるといふ。

### 金融的手法も活用

景気対策法における環境・エネルギー対策では、金融的手法も活用されている。送電技術や再生可能エネルギーに対する融資保証として、60億ドルが拠出されるが、これをもとに600億ドル以上の民間融資が誘発されると

の試算がなされている。

もうひとつが、クリーンエネルギー債券と呼ばれる、クーポンの代わりに連邦所得税控除の恩恵が債券保有者に与えられる金融商品の発行限度額の引き上げだ。債券発行者の条件を州や特定市のほか認定された投資会社にまで拡げる。これによって、プロジェクト実施者は、無利子で資金調達ができるというメリットを受ける。

### わが国のグリーン・ニューディール政策は

翻って日本においても、グリーン・ニューディール政策を検討する機運が高まっている。民主党は、昨年12月に「次の内閣」が(1)食料を原料としない次世代バイオ燃料など「緑の技術」を活用した新産業の育成、(2)戸別所得補償制度による農林漁業の雇用拡大、(3)石油価格の高騰が長期的な経済成長を妨げないよう自然エネルギーへの投資促進一などの方針を確認。「緑の成長戦略調査会」を設置し、具体策の取りまとめに本格的に着手している。

一方、環境大臣は、環境対策を通じて景気回復・雇用創出と地球温暖化など環境問題の解決を同時に実現するべく、「緑の経済と社会の変革」の作成を1月6日に指示している。環境省の考える構想には「エコに取り組む企業に対する出資を促す仕組みの創設や無利子融資制度(利子補給)の創設」を例に「エコファイナンス」が大きな柱として掲げられている。

わが国金融機関は、大変厳しい投融資環境にあるものの、政府の財政出動と連携し、未曾有といわれる危機克服のために、積極的な役割が期待されているところである。(了)

#### ◆執筆者ご紹介◆

#### 足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 創発戦略センター 席主任研究員  
昭和61年 一橋大学経済学部卒業  
環境やCSR経営の視点から見た産業調査、  
企業分析の分野が専門。

## 滋賀銀行におけるCSR活動

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。今回は、滋賀銀行総合企画部CSR室の西堀室長から、同行におけるCSR活動として特に力を入れている「環境を主軸としたCSR」についてお話を伺いました。

### 滋賀銀行がCSRに取り組む背景について教えてください。

#### 1. 近江商人の遺伝子

当行の「行是」は、「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」（1966年制定）であり、近江商人が確立した商人道徳、「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）の精神を色濃く反映しています。商いとは、売り手も儲かり、買い手も得をし、さらに世の中の役にたつべきとする近江商人の本分を表したものです。当行では、「売り手よし」は企業の持続性（サステナビリティ）、「買い手よし」は顧客満足（CS）、「世間よし」は将来社会、将来世代への責任と認識しており、CSRの原点であり、普遍的に継承するものと考えています。

つまり「行是」は、自己研鑽に励み、お客さまには「知恵と親切」をもって接し、究極は社会に貢献することで、地域社会の一員として社会的責任を果たすとの、いわば社会への“約束”です。当行が環境経営を標榜し、地域社会や環境保全活動に利益を還元する企業精神の原点はこの「行是」にあります。

#### 2. 環境保全のシンボル「琵琶湖」

当行は、近畿1,440万人の貴重な水源であり、「未来からの預かりもの」である琵琶湖の湖畔に本拠を置く企業の社会的責任として、「クリーンバンクしがぎん」の名のもと、「環境」を主軸に福祉と文化の振興も視野に入れたCSR経営を展開しています。

「クリーン」には、(1)自らが省資源・省エネルギーに努める「エコオフィスづくり」はもちろん、(2)環境対応型金融商品・サービスの開発、提供による地域への環境保全活動への働きかけ、(3)倫理観の強い行員づくり、(4)透明度の高い情報開示の4つの思いを込めており、その実現に向けて、全行あげて取り組んでいます。

### CSR活動の位置づけについて教えてください。

当行では、環境を主軸とするCSRの追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を展開しています。

#### 1. CSR憲章の制定とCSR委員会

2007年4月、これまでの経営理念を発展的に見直し、行是の精神を原点とし、「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を追求する「CSR憲章」を制定しました。

この「CSR憲章」は、(1)顧客の信頼と期待に応えるための「地域社会との共存共栄」、(2)当行役職員一人ひとりの人権や個性を尊重する「役職員との共存共栄」、(3)琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として環境経営を実践する「地球環境との共存共栄」の3項目からなります。

加えて、CSR憲章を実現するための具体的な取組みを「滋賀銀行の行動規範」としてまとめ、「環境経営の推進」、「社会貢献活動の充実」などの8項目を掲げました。

これらのCSR活動を一層充実、強化するため、大道頭取を委員長とする「CSR委員会」を中心に、CSR憲章に込めた「共存共栄」の実現に向け、全役職員が一丸となって「CSRのしがぎん」の確立に努めています。

## 2. 3つのブランド戦略

当行では、2007年4月～2010年3月の3年間の長期経営計画において、「地域社会との『共存共栄』の貫徹」を目指すため、3つのブランド戦略（「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」）を柱とした営業戦略を掲げています。

特に「CSRの実践」として、「温室効果ガス排出量6%削減（2006年度比）」を挑戦指標として掲げ、更なるCSR経営の充実に取り組んでいます。

## 具体的な取組み内容について教えてください。

### 1. 「金融CSR」

銀行業務のプロセスに環境的課題への配慮を組み込み、省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」に努めています。

#### (1) 機密書類のリサイクルで紙ゴミを再生

行内にリサイクルシステムを設置し、顧客情報などに関する機密書類を全店から集めて破碎処理し、再生紙工場に持ち込んで、行内で使用するノートやファイルなどに再生しています。これにより、当行の紙ゴミのリサイクル率は99.9%となっています。

#### (2) 地球環境に配慮した「エコメール」

2007年8月より、従来は封筒に入れて郵送していた発送物（冊子）を、開封テープと宛名ラベルを直接貼付し、簡易包装で発送する「エコメール（写真1）」を導入しています。導入時より、累計で86,721通をエコメールで発送し、これにより紙資源を1,344kg削減することが出来ました。

写真1



### (3) 環境に配慮した店舗づくり

新築した店舗は、BCPとCSRの観点から、様々な環境設備を導入しています。

その一例として、昨年2月に開設した宇治支店では、「氷蓄熱空調システム」「雨水利用」「ソーラー外灯」の設置や、ATMコーナーに太陽光発電量やCO<sub>2</sub>排出削減量を表示するなど、環境に配慮した仕様となっています（写真2）。

また、昨年12月に竣工した「しがぎん浜町研修センター」には、太陽光発電や自然採光、屋上緑化や壁面緑化など、お取引先企業の最先端の環境技術を取り入れ、財団法人建築環境・省エネルギー機構の認証する「CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）」で最高の「Sランク」を取得しています。

写真2-1 宇治支店 屋上



写真2-2 宇治支店ATMコーナー



## 2. 「CSR金融」

経済の血液である「金融」の役割を通じて、地球温暖化防止をはじめとする持続可能な社会づくりに貢献できる範囲は、ますます拡大しています。

当行では、このような金融機関としての使命を真摯に受けとめ、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、数々の環境対応型金融商品・サービスを開発、提供し、地域の皆様の環境保全活動への支援に積極的に取り組んでいます。

### (1) エコプラス定期

2003年、当行の創立70周年を記念して、「エコプラス定期」の取扱いを開始しました。本定期預金は、お客さまが当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）を利用して定期預金をお預けいただくと、1回の預け入れ毎に7円（定期預金申込用紙代相当額）を当行が負担して積み立て、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ（写真3）」づくりの資金としてご活用いただくものです。

具体的には、①「預けてよし」、お客さまは、店頭表示金利に年0.1%~0.2%の金利がプラス、②「預かってよし」、銀行は、事務手続きの効率化やコスト削減ができる、③「世間よし」、学校ビオトープづくりの支援により、

「環境学習の場」を提供でき、子どもたちが命や環境の大切さを学ぶきっかけとなる、④「地球環境よし」、紙資源の削減を図ることで、環境保全につながる、まさに近江商人の「三方よし」に「地球環境よし」を加えた「四方よし」の商品です。

写真3



### (2) しがぎん琵琶湖原則（PLB）

2005年12月、「エコ・クリーン資金」を進化させ、環境保全に向けた取組みを一層促進させるため、「しがぎん琵琶湖原則（PLB：Principles for Lake Biwa）」を策定し、琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めた本原則への賛同を広く呼びかけています。

また、本原則に賛同した企業のうち、希望する企業に対しては、「環境を主軸としたCSR経営」に関して、当行が独自の評価基準に基づき、15評価項目について3段階で評価するPLB格付（環境格付）を実施、その格付に応じて5ランクに区分し、最大で年0.5%の金利優遇を実施しています。

当行では環境格付15項目のスクリーニングをお客さまにディスクローズしています。これは、お客さまの環境経営に対する「気づき」と「対話」のツールとして活用していただくことを目的としているためです。

2009年2月末では、賛同企業が4,335社、格付取得先は3,787社まで増加し、県内・県

外を問わず大きな反響をいただいています。

### 格付評価項目

ISO14001等の認証取得	グリーン調達・グリーン購入の取組
環境会計導入	コンプライアンスの推進部署の設置状況
土壌汚染、騒音、振動等への取組	
環境に配慮した製品・商品の取扱	環境報告書の発行
法令遵守方針の策定	投資案件決定時の環境考慮対応
環境方針の策定	地球温暖化ガス(CO2)排出量削減への取組
環境保全のボランティア活動	
省エネ・省資源への取組	リサイクルへの取組

### (3) カーボンニュートラルローン「未来よし」

本ローンは、環境対応型金融商品の利用を通じ、「太陽光発電システム」などを導入された場合、導入によるCO<sub>2</sub>削減量に応じて、当行が「EU排出権取引価格」を参考に試算し、琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」放流事業に資金を拠出するというものです

(財)滋賀県水産振興協会が実施するニゴロブナ放流事業に資金を拠出し、これまでに累計6万匹の「ニゴロブナ」を放流しました(写真4)。

この取組みは、琵琶湖の生態系保全と、「ふなずし」などの湖国の食文化の保全・振興への願いを込めた当行ならではの商品で、2007年度の経済産業省主催「新エネ大賞」において、金融機関として初めて「新エネルギー財団会長賞」を受賞しました。

写真4



### (4) カーボンオフセット定期預金「未来の種」

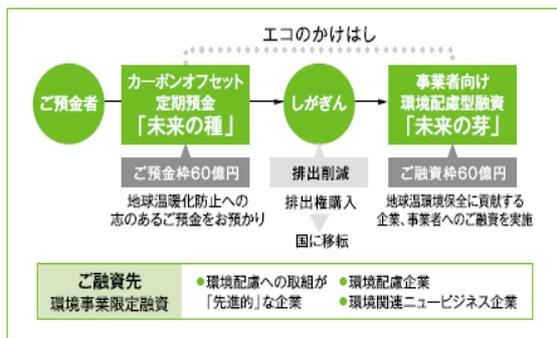
2008年4月より、定期預金の金額に応じて、当行が費用を負担して温室効果ガス排出権を購入する「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」の取扱いを金融機関で初めて開始しました。具体的には、定期預金額の一定割合(0.1%)分の温室効果ガス排出権を当行が購入し、京都議定書の第1約束期間の5年間に亘り、その排出権を国に無償で譲渡するものです。2008年度は600万円を支出し、2,000tの排出権を譲渡しました。

この預金は、これまで10年にわたり展開してきた当行の環境経営を、地域の皆さまとともに充実させていくため、地球温暖化を身近な問題として捉えていただくきっかけづくりと、地球温暖化防止に対する、お客さまの具体的な行動手段を提供するための商品です。

### (5) 事業者向け環境配慮型融資「未来の芽」

「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」による、地球温暖化防止への思いが込められたご預金を、環境配慮に先進的な事業者の皆さまや、温室効果ガス削減への取組みで必要とされる資金にご融資する「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」を、2008年7月7日の北海道洞爺湖サミットの開催に合わせ、取扱いを開始しました。

預金と融資を地球環境保全で結ぶ、まさに「お金の流れで地球環境を守る」という当行独自の「環境金融」を充実させる商品です。



### (6) エコビジネスマッチングフェアを開催

2008年7月、「エコビジネスマッチングフェア(写真5)」を初めて開催しました。これは、当行お取引先の皆さまに「環境に特化」した商談と交流の場を提供し、今後の事業展開のヒントやエコ・ビジネスパートナーを見つけていただくもので、環境ビジネスに積極的に取組む企業75社が出展。当日は約1,800名の皆さまにご来場いただき、最新の環境情報の交換や商談が積極的に行われるなど、各ブースは終日賑わいました。ご好評いただいたため、次回は2009年6月の開催を予定しています。

写真5



### (7) エコビジネスに特化した「サタデー起業塾」を開講

当行は、地域経済の活性化を願って、「産学官・金(金融)」の連携により「ニュービジネス(野の花)」にける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を、2000年より毎年開講しています。

9年目となる2008年度は、「ニュービジネス最前線～エコでチャレンジ～」をテーマに、「環境ビジネス」に特化し、内容を刷新して5回にわたり開催(写真6)。また、第2回～4回は京都大学、龍谷大学、立命館大学のご協力を得て、各大学のキャンパスで開催し、大学と連携しながら「環境ビジネス」の最前線を紹介しました。

2008年度を受講生161名を含め、“卒業生”はのべ1,247名となり、起業や第二創業に活躍されています。

写真6



## 3. 環境ボランティア活動

### (1) 森づくりサポート活動

2003年、「びわこ地球市民の森」(滋賀県守山市)に、創立70周年記念事業として1万本の植樹を行い、毎年除草などのメンテナンス作業を役員ボランティアにより展開しています(写真7)。

写真 7



## (2) ヨシ刈りボランティア

リンや窒素を吸い上げ、琵琶湖の水質保全やニゴロブナなどの産卵場所として欠かせないヨシの生長を促進するため、役職員ボランティアによりヨシの刈り取り作業（写真8）を実施しています。

また、2008年11月から、全役職員の名刺を、従来使用してきた「再生紙名刺」から、役職員による環境ボランティアで刈り取ったヨシを活用した「ヨシ紙名刺（写真9）」に変更。これにより、ヨシ群落を「守り、育てる」環境ボランティア活動から、「活用する」活動へと内容を充実させました。

写真 8、9



「エコ・ファースト企業」として、今後の展望について教えてください。

当行は昨年7月、環境省が創設した「エコ・ファーストの約束」を宣言し、全国で第7号の「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。

これは、当行が「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」をはじめとする、多種多様な環境対応型金融商品を開発・提供するとともに、「エコビジネスフォーラム」の開催等を通じて、地域の環境ビジネスの支援に積極的に取り組んでいることが評価され認定に至ったものです。

“約束”の達成に向けて、当行が全行あげて推進する、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に、「地球環境よし」を加えた、いわば「四方よし」の精神で、今後とも滋賀銀行ならではのCSRの充実に一層取り組み、「CSRのしがぎん」を実現したいと考えています。（了）





# 全銀協におけるCSR活動

## 1. 全銀協エコプロジェクト

### ① ECO壁新聞コンクール表彰式を開催

1月11日、ECO壁新聞コンクール表彰式を開催しました（コンクールの概要についてはCSRレポート第5号参照）。このコンクールは、全銀協エコプロジェクトの一環として実施したもので、全国の小学校から4,280点もの応募をいただきました。12月17日開催の最終審査会において受賞作品を決定し、1月11日に表彰式を開催しました。

表彰式では、主催者である杉山会長の挨拶の後、全国銀行協会賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞12作品、団体賞12校に対する表彰が行われました。

### ② 政策提言レポートの作成・環境金融シンポジウムの開催

全銀協では1月に、銀行界や業界団体に期待される役割・活動を展望するため、政策提言レポート「金融業における環境事業活動の現状と銀行に期待される役割」を取りまとめました（下記URL参照）。

([http://www.zenginkyo.or.jp/news/entryitems/news210225\\_1.pdf](http://www.zenginkyo.or.jp/news/entryitems/news210225_1.pdf))

また、3月25日には「環境金融シンポジウム」を開催し、同レポートや全銀協エコプロジェクトについての報告のほか、末吉 竹二郎氏による基調講演、および有識者・環境関連ビジネスに取り組む企業経営者・銀行実務者によるパネルディスカッションを行いました。

## 2. 認知症サポーター養成講座

全銀協では、4月14日、「認知症サポーター養成講座」を開催し、会員約40名が出席しました。

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者のことです。高齢化社会の進展に

より、銀行店舗において認知症の方に対応する機会は今後ますます増加し、「認知症サポーター」の必要性は高まっていくものと考えられます。

## 3. 全銀協の金融経済教育

### ①全銀協「金融経済教育セミナー」の開催

全銀協では、金融庁、金融広報中央委員会の後援を受け、3月30日に主に教育関係者を対象とした「金融経済教育セミナー」を開催し、約120名の教育関係者等が出席しました。

このセミナーは、ローン・クレジットの仕組み等を理解してもらうための中学生向け教材として新たに作成した「知ろう！学ぼう！お金の使い方」の普及活動の一環として開催したものです。

当日は、来賓の特別講演や教材開発にご協力いただいた先生方による実践報告などをしていただき、更に教材開発にご協力いただいた中学教諭を先生役に、参加された教育関係者の方々等を生徒役とした模擬授業を実施し、授業用に開発したカードゲームの実体験などをしていただきました。

### ② 全銀協のどこでも出張講座

全銀協および各地銀行協会の職員が無償で全国各地に出かけていく「どこでも出張講座（講師派遣）」は、20年4月～21年3月の1年間で全国62か所を訪問しました。訪問先は、消費生活センターをはじめ、中学校、高等学校、大学等の学生を対象にした学校教育関係、県職員等を対象にした地方公共団体等です。

要望の多い講演テーマは、「金融犯罪の手口と対策」、「銀行の金融商品」、「銀行のしくみと役割」等となっています。（了）

# アンケート結果のお知らせ

## ① ワークライフバランス(次世代育成支援関係)への取組みに関するアンケート結果

全銀協では、ワークライフバランスおよびバリアフリー化推進にかかる会員の取組みの実態を把握するとともに、今後の全銀協活動の参考とすることを目的に、正会員を対象にアンケートを実施しました。主な結果は以下のとおりです。

### 1. 育児休業にかかる取組み状況

育児休業に関しては、すべての銀行(127行)から以下のいずれかの項目(含む「その他」)に取り組んでいるとの回答が寄せられました。

項目	銀行数 (%)
配偶者出産休暇制度	91 (71.7)
休業中の自己啓発プログラム・通信教育等の利用(含む社内報の送付)	55 (43.3)
育児休業期間の延長について、法定を超える制度の設定	43 (33.9)
退職金算定の勤続年数に育児休業期間を加算	37 (29.1)
休業前・休業後のガイダンス・セミナー等の実施	21 (16.5)
休業中の給与支給(一部支給を含む)	21 (16.5)
共済会・互助会等の育児給付金支給	11 (8.7)
妊娠通院休暇制度(つわり休暇を含む)について、法定を超える制度の設定	4 (3.1)
その他	17 (13.4)

育児休業法 第23条第1項にもとづく勤務時間の短縮等の措置

項目	銀行数 (%)
所定労働時間を超える労働時間をさせない制度の設定	97 (76.4)
短時間勤務制度の設定	66 (52.0)
フレックス・タイム制度あるいは始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度の設定	35 (27.6)
託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	11 (8.7)

### 2. 経済的支援にかかる取組み状況

経済的支援に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は118行(92.9%)であり、項目毎の各銀行の取組み状況は次のとおりでした。

項目	銀行数 (%)
出産祝い金の支給	109 (85.8)
育児費用の一部負担	33 (26.0)
育児費用貸付制度	29 (22.8)
子供の成長に合わせた慶事祝い金の支給	25 (19.7)
その他	4 (3.1)

### 3. その他の取組み状況

その他ワークライフバランス(次世代育成支援関係)に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は122行(96.1%)であり、項目毎の各銀行の取組み状況は次のとおりでした。

項目	銀行数 (%)
ノー残業デー(早帰り日)の設定	109 (85.8)
転居を伴う異動のない職種の設定	72 (56.7)
結婚・育児・介護等を理由に退職した行員の再雇用制度	71 (55.9)
管理者層の意識改革のための研修実施	32 (25.2)
行内電子メディア・冊子等を通じた育児関連情報の提供	26 (20.5)
プロジェクトチームの組成、アンケートの実施等を通じた課題把握	26 (20.5)
育児にかかる相談室(相談電話)の設置	17 (13.4)
その他	22 (17.3)

(回答数127行、回収率100%)

## ② バリアフリー化推進に向けた取組みに関するアンケート結果



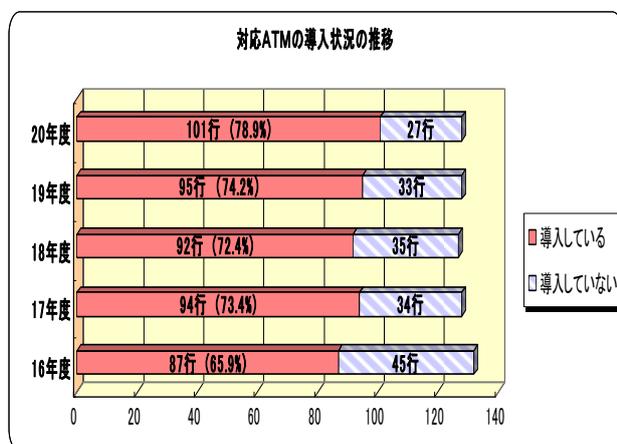
### 1. 施設・設備等のバリアフリー化

施設・設備等のバリアフリー化に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は123行（96.1%）でした。

項目	銀行数 (%)
出入口等におけるスロープの設置	114 (89.1)
段差の解消	109 (85.2)
車いす用駐車場の設置	92 (71.9)
障がい者（車いす使用者など）用トイレの設置	90 (70.3)
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	86 (67.2)
通路幅の整備（車椅子等が通れる幅の整備等）	78 (60.9)
営業窓口等における高齢者・障がい者向け標識・マーク等の導入	26 (20.3)

### 2. 視覚障がい者対応ATMの導入状況

視覚障がい者対応ATM（以下、対応ATM）を「導入している」と回答した銀行は101行（78.9%）であり、19年度から20年度にかけて6行増加しました。



### 3. 対応ATM設置台数

対応ATM設置台数は引き続き増加しており、20年度は、本調査を開始した16年度と比較して、台数で約4倍、ATM総設置台数に占める割合で約3倍に増加しました。

	対応ATM設置台数	総設置台数	割合
平成20年度 (101行ベース)	40,946	83,698	48.9%
平成19年度 (95行ベース)	34,611	80,955	42.8%
平成18年度 (92行ベース)	27,086	77,184	35.1%
平成17年度 (94行ベース)	23,098	75,542	30.6%
平成16年度 (87行ベース)	10,314	63,700	16.2%

### 4. 対応ATM設置店舗数

18年度から調査を開始した対応ATM設置店舗数は、引き続き増加しており、店舗総数に占める割合は63.4%でした。

	対応ATM設置店舗数	店舗総数	割合
平成20年度 (101行ベース)	8,609	13,579	63.4%
平成19年度 (95行ベース)	6,981	12,618	55.3%
平成18年度 (92行ベース)	4,350	11,120	39.1%

(回答数128行、回収率100%)

#### 【発行】全国銀行協会

〒100-8216  
東京都千代田区丸の内1-3-1  
TEL 03-3216-3761

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。